

## 令和2年度5月補正予算事業概要

### 【一般会計】

担当課	事業名	事業概要	補正額（単位：千円）	
			歳入	歳出
総務課	特別定額給付金給付事業	市民一人あたり10万円の特別定額給付金を支給する。	(国) 5,698,388	5,698,388
危機管理課	新型コロナウイルス感染症対策事業	鳴門市内での新型コロナウイルス感染症の発生を阻止することを第一とし、発生段階ごとの適切な対策（感染の予防及び感染拡大の防止等）を講じ、感染拡大を防止することを目的として、マスクや消毒液等を整備する。	(国) 8,987	8,987
危機管理課	避難所感染症緊急対策事業	避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、避難所での3密の回避や衛生管理を徹底するために必要な物資や資機材を整備する。	(国) 2,058 (県) 1,000	3,058
財政課	鳴門市新型コロナウイルス感染症対策基金	新型コロナウイルス感染症の急速な拡大により、地域経済や市民生活に大きな影響を及ぼしていることから、今後における様々な状況の変化や諸課題に対して必要な財源を確保し、適時、的確な事業の実施に資するため、「鳴門市新型コロナウイルス感染症対策基金」を設置する。	(繰) 200,000	200,000
社会福祉課	住居確保給付金	新型コロナウイルス感染症等の影響による休業等に伴い収入が減少し、離職又は廃業には至っていないが、こうした状況と同程度の状況に至り、住居を失う恐れが生じている方に住居確保給付金を支給する。	(国) 5,455	7,273
子どもいきいき課	子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当の受給世帯に対し、対象児童一人あたり1万円を上乗せする臨時特別給付金を支給する。	(国) 63,672	63,672
子どもいきいき課	ひとり親世帯への臨時特別給付金	新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、児童扶養手当の受給世帯に対し、対象児童一人あたり2万円の臨時特別給付金を支給する。	(国) 13,110	13,110
子どもいきいき課	放課後児童クラブの利用料免除	児童クラブ職員の負担軽減や児童の新型コロナウイルス感染症への感染リスクを低下させるため、利用者に対しできる限り児童クラブの利用を控え、家庭での保育を促すため、5月以降の小学校休業期間において半月以上児童クラブを利用しなかった児童の利用料を免除する。	(国) 1,512	1,512

商工政策課	新型コロナウイルス感染症対応緊急支援補助金	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が減少している中小企業等が事業継続のために行う新規事業、拡充事業や事業転換等に要する費用を補助するほか、小規模企業者が新型コロナウイルス感染症対策として、マスクや消毒液、飛沫感染防止フィルム等の購入に要する費用を補助する。	(国)	20,000	20,000
商工政策課	がんばれ鳴門の飲食店応援事業(テイクアウト購入促進事業)	同事業に参加する飲食店を対象に、スタンプカードを配布し、利用ごとにスタンプを集め、割引を行うことで、飲食店の利用促進を図る。	(国)	6,160	6,160
学校教育課	準要保護世帯に対する学校休業期間中の昼食費支給	就学援助制度の認定世帯(準要保護世帯)に新型コロナウイルス感染拡大予防による学校休業期間中の昼食費として一人あたり1万円を支給する。	(国)	4,400	4,400
学校教育課	就学援助制度の認定基準拡充	就学援助の認定基準を、現在の生活保護の基準額の1.2倍未満から1.3倍未満に拡充する。		-	4,034
学校教育課	幼児教育の質の向上のための緊急環境整備	新型コロナウイルス感染症対策を実施するために必要となる保健衛生用品(子供用マスク、消毒液、空気清浄機等)を購入する。	(国)	6,000	6,000
合 計		収支差5,852千円については、財政調整基金繰入		6,030,742	6,036,594

補正後予算総額 30,700,594千円